

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

規 則

○指定金融機関等の名称、位置並びに
に収納及び支払の事務の取扱範囲
を定める規則の一部を改正する規
則

五

告 示

○都市計画事業の事業計画の変更を

○平成二十二年六月十一日付け定例
第二千八百八十八号中

五

規 則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一
部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年二月二十八日

福島県規則第四号

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定め
る規則の一部を改正する規則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則(昭
和三十九年福島県規則第三十七号)の一部を次のように改正する。

別表第二あぶくま信用金庫の項中「大熊支店」の下に、「いわき支店」を加える。

附 則

この規則は、平成二十四年三月五日から施行する。

(出納総務課)

告 示

福島県告示第八十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、都市計画法
業に係る事業計画の変更について、次のとおり認可した。

平成二十四年二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 施行者の名称 白河市

二 都市計画事業の種類及び名称 県南都市計画道路事業 三・四・百三号 西郷搦目
線

三 事業認可の年月日 平成八年三月五日

四 事業施行期間 平成八年三月五日から平成二十六年三月三十一日まで

五 事業地 収用の部分 都市計画事業の事業認可の変更を認可した件(平成二十一年
福島県告示第七十二号)の事業地のうち結城及び中田内に
おいて事業地を変更する。

使用の部分 変更なし。

(まちづくり推進課)

福島県告示第九十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、
長峰地区に係る県営戸別所得補償実施田消化基盤整備事業(農地整備事業)を行うため
の土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 縦覧に供する書類

二 土地改良事業変更計画書の写し

三 縦覧の期間 平成二十四年二月二十九日から
同 年三月十九日まで (二十日間)

四 縦覧の場所 矢吹町役場及び泉崎村役場

(農村計画課)

福島県告示第九十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に
ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路
計画課及び福島県南会津建設事務所まで平成二十四年二月二十八日から二週間一般の縦覧
に供する。

平成二十四年二月二十八日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 二八九号	南会津郡只見町大字小 林字上川原七四番一 地 先から	変更前	一一・二一 一四・八	一〇六・五
	同 郡同 町大字小 林字上川原七一番一 地 先まで	変更後	一四・四 一四〇・二	一〇六・五

(建設部画誌)

公 告

公告第34号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県税務システムに係る機器等の賃貸借について、次のとおり一般競争入札により相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の1第1項の規定により公告する。

平成24年2月28日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
福島県税務システムに係る機器の賃貸借 一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守等を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県総務部財務総室税務システム課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成23年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区芝五丁目29番11号
- 5 落札金額
370,402,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成23年11月15日

(税務システム課)

公告第35号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の1第1項の規定により公告する。

平成24年2月28日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
ゲルマニウム半導体検出装置（2システム） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県保健福祉部健康衛生総室食品生活衛生課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年1月13日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
キャンベラジャパン株式会社 東京都台東区浅草橋四丁目19番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
46,534,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当
(食品生活衛生課)

正 誤

ページ	誤	正	誤

○平成二十二年六月十一日付け定例第二百八十八号中

三七五	上	後	か	「	「
		ら	一	」	」

